



1/25000

【注】「なだれ危険箇所」位置図に示した 印 は、平成9年4月に林野庁が定めた「なだれ危険箇所点検調査要領」に基づき調査、把握した「なだれ危険箇所」に該当する場所のおおよその位置を示しているものであり、実際に雪崩が発生する範囲を正確に特定しているものではなく、また雪崩の危険が及ぶ範囲を明示しているものではない。